別記様式(第5条関係)

会議録

会議の名称	第 10 回登米市環境審議会
開催日時	平成 27 年6月 26 日(金) 午後2時開会、午後3時 10分 閉会
開催場所	登米市南方庁舎 2階 大会議室
議長(会長)の氏名	佐藤幸一
出席者(委員)の 氏名	【学識経験者】 髙橋由紀子 【関係団体】 須藤健治、佐藤律子、只野好子、佐藤 幸一 【関係行政機関】 赤坂博幸、松野 茂 【市民(公募)】 和田伸一、長埜孝喜
欠席者(委員)の 氏名	【学識経験者】嶋田哲郎 【関係団体】小野寺裕幸、髙橋平克、鈴木洋子 【市民(公募)】 蓬田恵美子 【市長が必要と認める者】 及川俊弘
事務局職員職氏 名	市長 布施孝尚、市民生活部 環境課 課長 木村達之、課長補佐兼係長 大宮兵治、課長補佐兼係長 小泉一誠、係長 白岩登世司、主査 金澤直子
議題	議事 (1)登米市の環境についてのアンケート調査結果について (2)第二次登米市環境基本計画の策定について その他
会議結果	別添のとおり
会議経過	別添のとおり
会議資料	資料1 登米市の環境についてのアンケート調査結果 資料2 第二次登米市環境基本計画の策定方針について 資料3 環境基本計画の構成(案) 資料4 平成27年度のスケジュール(案) 冊 子 登米市環境基本計画

発言者	議題・発言・結果
	辞令交付式
事務局	開会
会長	あいさつ
市長	あいさつ
事務局	それでは議事に入る前に、登米市環境基本条例第34条第2項の規定に基づき、市長より環境審議会に諮問させていただく。
	(市長が諮問書を読み上げ、会長に手渡す)
議長(会長)	それでは議事に入る。 報告事項としまして、「登米市の環境についてのアンケート調査結果について」事務 局から説明をお願いする。
事務局	はじめに、資料1「登米市の環境についてのアンケート調査結果」について、ご説明する。 (調査結果を説明)
議長(会長)	ただ今の事務局の説明に関して、ご質問、ご意見をお願いする。
委員	リサイクルの回収率に関して、焼却ごみに結構出しているので、回収率が気になる。廃食油の処分についても、廃食油を固めて燃えるごみ出したり、堆肥に廃棄しているケースが見うけられるので、廃食油の回収を市民に推進すべきではないか。
事務局	廃食油の回収は、平成 18 年から道の駅や、大手スーパー、各町の公民館において回収を実施している。実施時間や、人がついていけないので短時間による実施している。廃食油の出しやすさ、出しやすい場所や時間の検討は必要と思っている。
委員	廃食油の回収のみならず、リサイクル全般の質問である。
事務局	資源ごみの回収として、リサイクルステーションで分別 13 品目を回収してきた。 プラスチック類は県内でも回収率が高いが、回収のコストが掛かりすぎており、コストの低下が課題となっている。回収品目の追加についてはこれからの課題である。
委員	県内のクリーンセンターを視察してきたが、その中で焼却する前に資源ごみを全て分別しているところがあった。人件費を考え短時間で行っていた。調査結果からみると、リサイクル出来る物がかなり捨てられていると思う。登米市においても焼却する前の分別することを提案する。
議長(会長)	その他にいかがか。

委員

調査の集計結果は、一般住民調査の年代別、児童生徒調査の小学生と中学生別の結果は無いのか。

事務局

一般住民調査の年代別、児童生徒調査の小学生と中学生別の結果は無い。

委員

住民の年代により考え方も違うし、また、小学生と中学生では、意識的に違うので、それに対してどうしたら良いか、分けて考えることも必要である。

事務局

一般住民調査の年代別、児童生徒調査の小学生と中学生別を作成するのには時間がかかるが作成したいと思う。

委員

大崎市ではペットボトルを洗浄してリサイクルに出している。登米市でもそれなりにリサイクルへ出されていると思うが、農道にペットボトル等が捨てられているのが多い。調査結果を見ると小さいころからの環境教育が大切であると思う。

事務局

環境パトロール事業での回収は多くなっている。ごみを捨てることについては、環境教育というよりも道徳的な教育になると思われる。小さいころからの道徳的な教育の中で、「ポイ捨てはダメだよ」と教えるのが一番良いのかと考える。環境面からの対応としては、環境パトロール事業の中で回収を行っているのが現状である。

委員

一つ確認がある。大崎では、ペットボトルのラベルをはがしている状態で出しているのか。

委員

大崎市では、ペットボトルのラベルをはがして出すのかは分からない。

委員

登米市のペットボトルを回収している業者では、ラベルをはがして出してくださいと言われている。ラベルの部分が燃料になる。ふたはプラスチックなので、別にリサイクルに出しているが、ふたも燃料になる。登米市がペットボトルを出している業者では、全て利用できるので、捨てるところがない。

議長(会長)

次に、第二次登米市環境基本計画の策定について、事務局から説明をお願いする。

事務局

資料2「第二次登米市環境基本計画の策定方針について」、ご説明する。

引き続き、資料3 環境基本計画の構成(案)、資料4 平成27年度のスケジュール(案) をご説明する。

(策定方針を説明)

議長(会長)

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見をお願いする。 今日の会議を含めて、5回開催となるのか。

事務局

今日を含めて5回となる。次回からパブリックコメント前まで3回、来年1月に答申をいただくことで、5回となる。

議長(会長)

第一次と第二次の変更した内容については、次回になるのか

事務局

変更内容については次回となる。基本計画部分をはじめに検討いただき、その後、行動計画を検討いただく。

議長(会長)

基本的には、内容は大きく変わらないのか

事務局

今までの計画を基本計画と行動計画との 2 つに分けたものと考えていただければと思う。

議長(会長)

行動計画については、別冊であることでよいのか。

事務局

その通りである。

議長(会長)

期間内に達成する目標が各項目にあるが、数値とかは検証で示されるのか。

事務局

現在、検証を関係部署で行っていただいている。その結果を取りまとめできれば、次回に資料として出したいと考えている。

議長(会長)

みなさん、その他にいかがか。

事務局

補足するが、お渡した基本計画を後で見ていただければ分かるが、いろんな事業がたくさん入っている。その中にできない事業が入っている。できない事業については、精査してできないものはできないと、整理することになると思うのでその際はよろしくお願いする。

議長(会長)

後で、その事業を計画から抜いた理由などの説明いただければと思う。コンサルを入れないで、よく独自で策定したと思う。

事務局

第一次も独自なので、第二次も独自での作成になる。

議長(会長)

お願いであるが、現計画を読むのに2日間かかった。これからの審議会で、みなさんから意見をいただくには、当日に資料の配布では大変であるから、審議会前に資料を配布していただきたい。

事務局

次回から素案の検討になるので事前に資料を配布したいと思う。よろしくお願いしたい。

議長(会長)

今日は、具体的な内容が無いので、みなさんは質問しにくいと思う。

事務局

本日は、こうしたいという作成の方針をご説明したので、これをご了承いただきたいとのことである。

議長(会長)

それでは、第二次計画の作成の考え方については、ご了承いただいてよろしいか。

委員

ちょっとよろしいか、前からポイ捨てゴミが非常に多いということで、公衆衛生の会議などで、市長へポイ捨てゴミ禁止条例を作ってほしいと要望したことがある。ポイ捨てゴミは、不法投棄といっしょに目立っている。今後、これらも含めて検討してほしい。立派な計画はいいが、市民の方が分かりやすいようにすることも必要と思う。

事務局

これは、意見として伺っておく。

議長(会長)

市の総合計画はいつごろ策定の予定か。

事務局

9月の議会に上程する予定かと思う。

議長(会長)

総合計画では、環境部門については、それほど多くはなかったと思うが。

事務局

総合計画では、環境部門については、そんなにページ数は割いてはいない。 代表的なものしか記載していない。環境部門についての噛み砕いたものは環境 基本計画になる。

議長(会長)

先ほど話したが、期間内に達成する目標が、各項目にあるので、いろいろと大変かと思っているが、どうか。

事務局

そのとおりで、半数以上の部分が達成できない形で出てくると思われる。出来ないのであれば出来ない形で検証を出してほしいとお願いしている。その際はなぜ出来なかったかの理由をつけて出すようにお願いしているので、何らかの理由はついてくると思う。

高橋委員

検証はとても大事なので、出来なかったことは出来なかった。出来たものはここまでできたことを、大変ではあるが一項目ずつ検証していかないと、これは無理なので削るというような形で整理しないと、計画を立てただけで終わり、また新しい計画に増える形になると思う。大綱と行動計画を別にすることは良いと思う。この計画をもらっても、多くの人は2ページぐらい読んでわからないとなって、読むのをやめてしまう気がする。薄ければ全て読み終えるでき、大綱だけでもわかれば、具体的なものを見たいと思うので、大綱と行動計画を別にすることは良いと思う。

議長(会長)

それでは、第二次環境基本計画の策定方針については、事務局から説明のあった内容でよろしいか。

(異議なしの声)

議長(会長)

次に、その他に入る。事務局からお願いする。

事務局

その他については、事務局から特にないので、委員のみなさんからお願いする。

議長(会長)

それでは、委員のみなさんからお願いする。

委員

だいぶ前になるが、親子でリサイクルごみを公民館に集めて出したことがあった。このようなことが、親子教育になるのかなと思った。

事務局

現在、市の補助金の中に、資源ごみ回収報奨金というのがある。主にPTAの方々が活用されている。自分の地域の資源ごみ回収を行って、資源ごみ回収業者等に売却して、売却代金の 10 パーセントの報奨金を交付している助成制度がある。今お話の合ったこととは、別かもしれないが、この助成制度を活用しながらPTAの方々が子どもたちと、親子でごみ回収を行っている例がある。

委員

それに関連であるが、町によっては、いろいろなやり方で行っていると思う。私の地域では、クリーン作戦と称して夏休み中に親子で一緒に、あと地元の方々も一緒になって、ごみ回収を行っている。親子でのごみ回収については、PTAを通じてや、教育委員会を通じて行っているところもあるだろうし、町によっていろいろなやり方があるのではないかと考えている。

それから、リサイクルごみや、ポイ捨てごみなどは、根本は家庭教育にあるので

はないかと、個人的には思っている。学校での教育も大切であるが、学校教育の前に家庭で、おばあちゃん、おじいちゃん、それからお父さんお母さんたちが、ペットボトルはこの箱にとか、キャップはこの箱に入れるのだよと教える家庭での教育が必要ではないのかなと思う。ドライブがてらに、ごみをポイポイ捨ててはいけないことについても、しつけができるのは、根本は家庭なのかなと思う。環境課が動くとか、動かしてほしいとかいうのではなく、まずは家庭からだと思うので、各個人のご家庭での教育をお願いしたいと思う。

委員

テレビ番組で、あるNPO法人が、空き缶やペットボトルを入れると 10 円が出てくるやり方をしていた。このやり方は、予算がないとできないことであり、どのようにしてやっているのかはわからない。集まった空き缶やペットボトルを売ってやっているのかもしれないが、このような方法でやれることであれば素晴らしいなと思う。子どもたちも、お小遣いになるから結構持って来るようになると思う。

事務局

その件については、予算が絡むことなので、ここでの回答は控えさせていただく。

議長(会長)

その他にいかがか。ほかにご意見は無いようなので、以上で、本日の環境審議会は終了させていただく。

副会長

閉会のあいさつ

(閉会)